

会見日時：令和8年4月30日 金曜日 10時30分～11時00分

会見場所：県庁第二特別会議室

会 見 者：玉城知事

【広報監】：これより定例記者会見を開催します。本日は知事より発表事項が3件ございます。知事の発言の後、発表事項に関する質問をお受けいたします。それでは知事よろしくお願いたします。

【知事】：ハイサイ、グスーヨーチューガナビラ。皆さんおはようございます。ではまず発表事項からお伝えいたします。まず、「マリンレジャーに伴う水難事故防止の呼びかけについて」からお伝えいたします。いよいよ今週末から、既に昨日から、ゴールデンウィークの連休が始まっています。本県にお越しになる観光客の皆様や、マリンレジャーを楽しまれる県民の皆様に対し、安全に沖縄の海を楽しんでいただけるよう、「4つの安全ポイント」について徹底していただくために、皆様にお話しさせていただきます。まず、①ライフジャケットを正しく着用する事、②監視員のいるビーチを利用する事、③自分の健康状態をチェックする事、④1人では行動しない事、以上の4点です。そして海に慣れていない方は、ぜひマリンレジャー事業者のツアーをご利用ください。また、スノーケルを利用される方や50歳以上の方に水難事故が多い傾向が見られます。県公安委員会指定の安全管理が徹底された「安全対策優良海域レジャー提供業者」、通称「マル優事業者」を、お選びいただきたいと思います。なお、詳しくはポータルサイト「おきなわマリンセーフティ」内の掲載事業者をご覧ください。沖縄県は自然海岸が多く、県内水難事故全体の7割が自然海岸で発生しています。ライフセーバーや監視員のいない海ではリーフカレント、いわゆる岸から強い勢いで沖に向かって流れていくという「離岸流」ですね、リーフカレントや危険生物によるリスクがあります。救助体制も整っておりません。訪れる海を事前に十分チェックしていただきたいと思います。皆様がマリンレジャーを通して、笑顔で楽しい思い出を作れるよう、先ほど申し上げました4つの安全ポイントについてご協力をよろしくお願いたします。

【知事】：続いて、「中東情勢の緊迫化に伴う影響への対応について」お伝えいたします。今般の中東情勢の緊迫化に伴い、原油価格の高騰や石油化学製品の原材料の品薄などにより、県民生活や企業活動への影響が懸念されております。これまで、主だった経済団体や金融機関等との意見交換を行ってまいりましたが、今月時点では、足元の景気の状態には十分に表れていなかったものの、状況は日々刻々と変化しています。不透明な先行きへの強い警戒感や、不安の声も聞かれる状況にあります。このため、より具体的な現場の声を業界横断的に把握していくことが、今後の機動的な対応にも重要であると考え、全庁的に関係団体・業界への実態調査、ヒアリングなどを行うよう、私から指示を出しているところです。また、今年度沖縄県では、過去最高となる9468億円の予算を確保させていただいております。県内中小企業等の賃上げに

向けた環境作りのための設備投資への支援や、価格転嫁に取り組むための伴走支援の実施など、今年度における関連予算の早期執行と重層的かつタイムリーな支援を行っていくこととしております。並行して、今後新たな対応が必要なものについても、県として迅速かつ機動的に検討していくこととしております。先週金曜日には、骨太の方針要請のため上京し、黄川田沖縄担当大臣をはじめ、関係要路に対し、国においても十分な対策を講じていただくよう要請を行ってまいりました。なお、沖縄県産業振興公社内に設置しています「沖縄県中小企業支援センター」をはじめ、県内の金融機関や支援団体においても、原油価格高騰に関する事業者向けの相談窓口が設置されております。県内事業者の皆様には、是非これらの窓口や制度の活用もご検討いただきたいと思います。沖縄県としましては、県民・事業者の皆様の先行きへの不安を解消し、県民生活を守る観点から、寄せられた情報を含め、より丁寧な情報収集や把握を行うとともに、関係機関と緊密な連携のもと、機動的な対応に取り組んでまいります。どうぞ何なりとご相談いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

【知事】 :3点目は「沖縄県ひとり親家庭への暮らし応援事業の実施について」お伝えいたします。沖縄県では、昨今の長期化する物価高騰の中、経済的に困難な状況にあるひとり親家庭への家計支援策として、県内小売店で生活関連物資が購入できる電子クーポンを配布する事業を開始しています。対象者は、申請時点で沖縄県内に居住しており、かつ、令和8年3月分の児童扶養手当の受給対象である方となっています。電子クーポンの付与額は、対象者の扶養する児童が1人の家庭には10,000円、2人以上のご家庭には、2人目以降はお1人につき5,000円を加算した額となっています。スマートフォンに送られたクーポンを活用して、県内の事業加盟小売店でお米やトイレットペーパーなどの生活関連物資を購入することができます。また、スマートフォンを持っていない等、電子クーポンを利用することができない方には、生活関連物資を詰め合わせた日用品のセットなども郵送しています。クーポンの申請受付期間は、令和8年4月21日火曜日から始まっておりまして、令和8年、今年の10月15日木曜日まで、利用期間は令和8年11月30日までとなっております。対象のひとり親家庭の皆様におかれましては、この事業により配布するクーポン等をご活用いただき、暮らしの安定と充実に繋げていただければと考えております。県としましては、今後もひとり親支援の施策の充実を図り、ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に努めてまいりたいと考えております。発表は以上でございます。

【広報監】 : それでは発表事項に関する質問をお受けいたします。まず県内幹事社お願いします。

【記者】 : 中東情勢の緊迫化の問題についてお伺いしたいんですけども、まず1点、今回発表されたものについては事業者向けということになると思うんですけども、例えば、そのガソリン価格の高騰も含めて、一般県民向けの何か手当てについてはどのように検討やまとめが進んでいるのかというところを伺いたいのと、この中東情勢が惹起して、約2ヶ月ほど経ってというタイミングというところの取りまとめなので、単純に時系列で申し上げればの話なんです

が、知事も先般、3期目の出馬表明をされたばかりのタイミングを意識されているのではと、一般の県民から見えたりもするとは思いますが、このタイミングになった経緯を、この2点お願いします。

【知事】：今般、4月から新年度がスタートするに伴い、関係部局にはその関係団体から、まずヒアリングをしてくれということで、商工労働部、農林水産部、文化観光スポーツ部などを含む知事部局のほか、教育庁、病院事業局、企業局において、それぞれの課が所管する関係団体や業界、主だった企業などに対して、この中東情勢の緊迫化に伴う影響の有無、あるいはその程度、対応状況などについて、まず聞かせてくださいということで、調査をさせていただきました。さらに、この中東情勢による影響は、ご案内のように、県民生活や事業活動の様々な面に生じていて、特に離島をはじめ多くの県民に不安が広がっているというように考えてます。具体的には、例えば農林水産業における燃料費、肥料価格の高騰、県外出荷のコスト増、それから一部の医療資材、また建設資材の供給の制限や価格の高騰、航空便や離島航路のサーチャージの引き上げによる県民生活や旅客需要への影響、それから物流費の上昇によるさらなる物価の高騰等々ですね。ですから、県民生活や事業活動の幅広い分野でも影響が生じているものと我々は受け止めておりますので、今後もさらなる負担の顕在化・拡大などについても、必要な支援を実施していきたいということで、引き続き、県民の様々な声に対して対応できるよう、機動的な状況で備えておきたいというように考えております。

それから、タイミングの理由は特にございませんけれども、4月に入って連休に入る前に、いち早く、その当初予算以上に対応が必要な状況があるかどうかということ、まず調査をさせていただきました。現在のところ、まだこの中東情勢による影響はないものの、これが長期化するとおそらく大型連休以降、ゴールデンウィーク以降に少しずつ影響が出てくるのではないかとということも予測されますので、そのことに対しても対応できるように、いわゆるアイドリリングの状態ですら常に用意しておきたいと。そして、様々な窓口から入ってくる情報等をしっかりと収集して、その情報をきちんと分析することによって、どのような対応ができるのかも、それぞれの部局にしっかりと検討するよという「備え」の指示をさせていただいております。

【広報監】：次に県外幹事社お願いします。

【記者】：沖縄県のひとり親暮らし応援事業、大変素晴らしい取組かと存じます。ただ、スマートフォンを操作できない方も中にはいらっしゃると思うんですが、そうした方はこの日用品セットから選ぶしかない、ということでしょうか。

【知事】：ひとり親の方でスマートフォンを持っていない方については、紙の申請書を事務局から送付することも、申請を受け付ける方法として用意をさせていただいておりますので、紙の申請書につきましては、扶養する児童数に応じて、食料品や生活用品を詰め合わせた日用品セット、これをいくつか準備をさせていただいておりますので、その中からチョイスをしてい

ただけるということで、チラシも用意させていただいています。

【記者】：電子クーポンが使えないからということでしょうか。

【知事】：そうです。

【記者】：ありがとうございます。

【広報監】：それでは幹事社以外の記者の皆様から質問をお受けいたします。質問はございますか。

【記者】：緊急支援パッケージに関連して、先ほど知事が、県民の生活レベルの観点から、県民の様々な声に対して「機動的な体制を整えていきたい」とおっしゃっていたんですけども、ゴールデンウィーク明けにも影響があるかもしれないということ、その体制とはどういうものを整えていかれるか具体的にお伺いしたい。どういう対策をお考えなのかお伺いします。

【知事】：この体制と言いますか、それぞれの部局が対応する関係団体、関係機関がありますので、そこと連携をして常に情報収集をして対応するということ、全庁的に指示を出したということですから、それで何か総合対策本部を作るとかそういうイメージではなくて、個別具体的に、機動的に対応できるようにしておくことを「全庁体制」ということで指示を出したということです。

【記者】：これは、新年度に合わせてこの指示を出されたという認識で大丈夫ですか。

【知事】：はい。まず、新年度スタートするにあたって、現下のどのような影響があるかということからまず調査をさせていただいて、そして、さらに影響が出てくるかもしれないということにも柔軟に対応できますよ、ということそれぞれの機関にお知らせをしたということですね。

【記者】：ありがとうございます。

【広報監】：他に質問ございますか。

【記者】：パッケージの件でお伺いしたくて、この中東情勢の影響を受けての対応ということなんですけれども、影響としては原材料とか原油価格の増が考えられると思います。それで、対象となる取組に「設備投資、人材育成等」とあるんですけれども、その中東情勢の緊迫化に対する対応というのと、この事業の中身がどのように繋がっていくのかというのを丁寧に教えていただいてもよろしいでしょうか。

【知事】：それぞれの事業種ごとに諸々、その緊迫性のあるもの、あるいは先行きを考えて少し不安が持たれているもの、色々あると思います。いずれにいたしましても、沖縄県産業振興公社に「沖縄県中小企業支援センター」を設置しておりますし、県内の金融機関、それから支援団体においても、様々な事業者向けの相談窓口が設置されておりますので、それぞれの事業者の皆様には、ご自分たちの事業と関連性のある窓口、是非ご相談をいただきたいということで、幅広くそういう相談事業を受け付けているということですので、そのことについても多くの事業者の方々にご活用をいただきたいというようにしております。

【記者】：設備投資、人材育成など幅広く支援になっていくということで、わかりました。

【知事】：金融機関にもそのような窓口が設けられておりますので、是非ご相談いただければというように思います。

【広報監】：他に質問ございますか。

【記者】：中東情勢のパッケージ、当初から検討されていた賃上げもすごく重要で、この関連施策も重要だと思うんですけども、検討されていたところに中東情勢の関連施策をくっつけてというわけではなくて、あくまで中東情勢の緊迫化に伴う影響のために立てられた施策ということでしょうか。

【知事】：中東情勢の緊迫化に伴う緊急性ということで挙げておりますけども、そうではなくて、日頃から20.2億円の助成金、それから1.8億円の伴走支援がありますので、これはこの中東情勢の緊迫度に関わらず、事業形態によって利用できる、利活用できる体制をとっていますよということですので、特に中東情勢に関連せず影響を受けている、社会的な状況から影響を受けている事業者さんには活用できるような形で、柔軟に、機動的に対応していきたいというように備えています。

【記者】：元々こういう体制が整っているということ、パッケージとして県民もしくは県内企業にお勧めしていくというご紹介ということでしょうか。

【知事】：はい、改めてお伝えしておきたいということです。

【広報監】：他に質問はございますか。よろしいでしょうか。それでは続いて発表事項以外の質問に移ります。県内幹事社お願いします。

【記者】：南西方面の自衛隊配備について伺います。4月13日、与那国町の上地町長が与那国駐屯地への対空ミサイル配備について「異を唱えない」と小泉大臣に表明しました。県としては与那国島への対空ミサイル配備についてどのように捉えているのか、どのような立場をとるのかお伺いします。

【知事】：まず、4月13日に与那国町の上地町長が、小泉防衛大臣に対しては、防衛省が計画している中距離地对空誘導弾、その部隊の与那国駐屯地への配備について、異を唱えないことを伝えたことは承知しております。また、このことに関して、同部隊の配備に向け3月2日に住民説明会を実施し、用地の取得に向けた調整などが行われているものということも認識しております。与那国町においては、平成28年に陸上自衛隊与那国駐屯地が開設され、沿岸監視隊が配備されたほか、令和6年には電子戦部隊、令和8年には対空電子戦部隊を新編することが予定されています。沖縄県としては、自衛隊配備を巡っては我が国の安全保障や地域の振興、住民生活への影響を巡って、様々な意見があるものと承知しておりますが、自衛隊の配備につきましては国において、やはり地元の理解と協力が得られるよう、一層丁寧な説明を行う必要があるというように考えております。

【記者】：県としては、地元が了としたので了という認識でよろしいですか。

【知事】：与那国町上地町長は、この中距離地对空誘導弾はあくまでも迎撃用、要するに専守防衛の一環としての迎撃用ミサイルであるとして、引き続き防衛省に情報を求め、町民にもその情報を開示していくというようなことから、反対しないというように判断なされたと認識をしております。

【記者】：知事としては特にこの件について立場を取るということはないということですか。

【知事】：はい、特にコメントすることはないのではないかと思います。

【記者】：分かりました。ありがとうございます。

【広報監】：次に県外幹事社お願いいたします。

【記者】：名護市辺野古沖で2隻が転覆した事故を巡っては、海上での抗議活動に絡む事故や法令違反が過去に相次いでいたことが明らかになっております。事故の再発防止の観点から、県の踏み込んだ対応を求める声も上がっていますが、海上での抗議活動のあり方について、知事の考えをお聞かせください。また、事故の再発防止に関して続けてお伺いいたします。2024年6月に警備員ら2人が死傷した事故が発生した名護市安和の現場には、ガードレールを設置して欲しいという要望が、事故前から道路管理者の県に対して寄せられていたかと思えます。事故後、ラバーポールの設置は確認しておりますが、ガードレールはまだ設置されていないようです。これもなぜ設置できないのか、再発防止の観点から知事の考えをお伺いいたします。

【知事】：それでは3点伺いましたので、まずは海上での抗議活動のあり方からお答えしたいと思います。沖縄県としては、抗議活動を行う際には法令を遵守していただくとともに、安全・安心に行われることを大前提に、憲法で定めている表現の自由が保障されることなどが重要であると考えておりますが、他方で、抗議活動の安全性等については、その実施主体が責任を持って確保すべきものであると考えています。仮に、法令に抵触するような抗議活動が行われた場合につきましては、当該法令に基づき適正に対処されるものというように理解をしております。なお、事故の再発防止については、先般の小型船の転覆事故を踏まえ、その再発防止については、事故の2日後に県内外の観光関係事業者に対して、安全管理体制の確認などについて注意喚起を促す文書を、沖縄観光コンベンションビューローから発出したほか、3月30日に沖縄県修学旅行推進協議会を臨時で開催し、課題などの共有及び意見交換を実施しております。沖縄修学旅行における安全管理体制や受入体制の再点検を、関係機関等と連携して進めていくことなども確認しております。それから今後の再発防止については、修学旅行の誘致を行っている県としても、責任感を持って強く取り組む必要があると考えており、同協議会の委員や関係者と連携をして、注意喚起や再発防止に向けたご協力をお願いを取りまとめ、4月24日に文書にて発出をさせていただいています。また今後、沖縄修学旅行に関する県内外の関係者への訪問や説明なども行いたいというように予定をしております。引き続き、県内事業者に対しては、安全かつ安心な修学旅行を含む旅行関係者の受入体制の強化に必要な体制及び必要な研修等を、我々県としても行ってまいりたいというように考えております。

それから、安和のガードレールの設置についてですが、名護市安和のガードレールの設置については、沖縄防衛局等事業者がガードレール等の設置を求めている箇所が歩道上であるということから、その設置は歩行者の通行を妨げ、歩道本来の目的を阻害するものであるというように認識をしております。県は、道路法に基づきこの道路の管理を行っている立場から、道路法において歩行者の歩行を制限することはできないことから、街路樹の伐採による見通しの確保ですとか、それからラバーポールによる視認性の向上を図るなど、道路管理者として適切に実施可能な安全対策を実施したところであります。なお、安和棧橋の安全対策については、道路を利用する事業者においても検討がなされるべきものというように考えております。

【広報監】：それでは幹事社以外の記者の皆さんから質問をお受けいたします。質問はございますか。

【記者】：普天間返還問題に関して、今朝の朝刊に出ているんですけども、これまでシュワブとハンセンを結ぶ道路の整備の話が出ていたりしていますが、それとは別に、沖縄自動車道からシュワブまで結ぶ案も浮上しているという話が出ています。こうした政府内での状況について、説明を受けたことがあるかということと、説明がない状況だとすれば、その対応をどうお考えかお伺いします。

【知事】：米軍基地内の新道路、TVRって言うておりますけれども、今月の20日に関係部局が沖縄防衛局に確認したところ、今月22日に「普天間飛行場の移設に伴うキャンプ・シュワブ周辺における交通渋滞などを回避するため、同基地に入場するゲートの位置などを含め日米間で協議を進めていること」、それから「返還条件の達成を困難にするような特段の問題は生じていない」などの回答がありましたが、道路整備に関する具体的な説明はありませんでした。沖縄県としては、この普天間飛行場の危険性の除去は、辺野古移設に関わりなく実施されるべき喫緊の課題であるということを、繰り返し申し上げさせていただいておりますし、政府からはこれまで、「移設に伴うキャンプ・シュワブ周辺における交通渋滞を避けるための、日米間で基地のゲートのあり方を含め協議を進めている」という説明のみがなされてるものであり、結果的には、県が求めている1日も早い危険性の除去及び、この基地と基地とを移動する道路に関しての説明などは言及されていないというように認識している状況です。

【記者】：沖縄自動車道からつなぐという話についても・・・

【知事】：一切説明はありません。

【記者】：そうした場合、さらに工期がかかって、返還条件が整わず、普天間の返還が遅れる状況になるかと思いますが、その点についていかがですか。

【知事】：何て言うんでしょう、この道路の建設が予定され、さらにその新道路の完成が普天間返還の条件の1つに組み入れられるということになると、私は返還時期はさらに不明瞭になるのではないかとこのことを危惧しております。ですから、最低でも供用開始まで12年を要するという辺野古の新基地建設については、この工事の進捗の状況によっては、さらなる工事の

延長・延伸が予想されることから、それでは普天間飛行場の1日も早い危険性の除去には繋がらないと、繰り返し政府に対してそのことを申し入れておりますので、なおその周辺環境、新たな状況についても十分な説明を求めてまいりたいというように考えております。

【広報監】：他に質問はございますか。

【記者】：普天間飛行場の返還条件で伺いたいんですけども、政府がその返還条件の1つである交通渋滞の解消として、シュワブとハンセンを結ぶ道路整備のほか、高速道路を分岐化してシュワブ方面に結ぶこと検討しています。防衛省がこれらの事業を実施する際に、環境影響評価をする必要があるかどうか、理由も合わせて知事の見解を教えてください。

【知事】：一般的にはどのような事業であってもその現況を改変する場合であれば、何らかのそのような対応は求められるというように思いますし、これは知事公室長からちょっと答えていただきますでしょうか。

【知事公室長】：現在、この返還条件にかかる道路計画とか、そういうものは具体的に明らかにされておりません。これは先ほど知事が申し上げた通りです。この中身については、環境影響評価という部分につきましては環境影響評価法でありますとか、沖縄県の環境影響評価条例というものがございますので、まずはそういったものの対象になるかどうかというものによっても、こういった手続きのあり方、それから時期というものが大きく変わってくるというようには考えております。

【広報監】：他に質問はございますか。

【記者】：幹事社質問について、先ほどの辺野古の転覆事故関連で個別でもお伺いします。県の委託で運営されている修学旅行専門サイトに、米軍普天間飛行場の辺野古移設反対の抗議活動を続けている男性の方が平和学習のアドバイザーとして登録されております。この男性の方は、キリスト教主義の高校で教員を勤められた後、沖縄に移り住まれて、金井船長の本によれば、抗議船の船長見習も務めていたということだそうです。こうした方がアドバイザーに登録されていることについて、平和学習の政治的中立性の観点から県の見解を伺ったところ、担当課ではお答えを控えるということでしたので、知事にそのご見解をお伺いいたします。

【知事】：修学旅行は、通常、各学校が旅行会社と企画内容を調整し、実施の時期、日程、体験プログラム等、課外学習として効果的であるか、安全であるかどうか等を総合的に検討した上で、主体的に判断し実施するものと認識をしております。ですから県としては、幅広くメニューを提供し、様々な考えについて学ぶ題材については、修学旅行本体だけではなく、前後の事前学習、事後学習等も含めて、どのような学習を選択し実施するかは、やはり実施主体である各学校が判断するものというように考えております。なお、「おきなわ修学旅行ナビ」に掲載している事前・事後学習支援アドバイザーは、アドバイザー本人からの登録申請書の提出を受け、常に公平・公正な視点で講話ができる方、それから、学校側との事前打ち合わせの内容に沿った講話ができる方などを本人の申請から確認しており、適当と認めた上で登録をさせて

いただいておりますが、この登録している派遣アドバイザーにつきましては、講座を希望する学校との事前調整により、学校の要望に基づいた講座の実施という形をとっておりますので、これまで、それについての学校からの苦情等は特になくというように把握しております。そして、アドバイザーとしての登録可否の判断については、そのアドバイザーがどのような団体に所属しているからということではなく、修学旅行に訪れる生徒に対して、どのようなプログラムの内容を提供していただけるか、あるいは講座の内容が学校の要望に合致しているか、などを基準としておりますので、いずれにしましてもその講座を受ける・受けないは学校側の判断によるものというように認識しております。

【記者】：ということは、この方は名護市安和の警備員の方が亡くなられた事故現場でも活動されてる方だと私は認識しておりますが、別にこうした方が平和学習のアドバイザーを務められることは、県としては特に問題ないと、教育の中立の観点からもそれは問題ないというご判断があるということでしょうか。

【知事】：繰り返しますけれども、アドバイザーとしての登録可否の判断については、修学旅行に訪れる生徒に対して、どのようなプログラムの内容を提供している方なのかとか、講座の内容が学校の要望に合致しているかということで、その学習内容を学校側が判断しているものというように考えております。

【記者】：ありがとうございます。

【広報監】：他に質問はございますか。

【記者】：緊急時以外の民間空港の使用に関連して、県としては緊急時以外に民間空港を使用することの自粛を求められていると思うんですが、今月に入って石垣空港の方で慰霊祭参加のためを理由に使用があり、今月25日には防災フェアを理由に米軍機の使用があったと思います。県の求めていることと、この米軍の認識にかなりずれがあるのかなと思うんですが、県として米軍側に、この認識などについて再確認する作業が必要だと思っておりますが、この点いかがでしょうか。

【知事】：沖縄県としては、緊急時以外に米側が民間空港を使用することは自粛してほしいということは、その使用するという情報の得られた時点で、その都度、沖縄防衛局を通して米側に要求をさせていただいております。ですから、今後もそのような緊急時以外の恒常的な使用があってはならないという考えも含めて、防衛局の方に確認をしていきたいというように考えてます。

【記者】：そもそも緊急時というのも、地元側からその慰霊祭であったり、防災フェアだったりとか、地元側からウェルカム状態で参加してるので、特に問題はないというのが米軍側の認識のようなんですけども、そういったところは防衛局を通して、今後また認識を詰めていきたいというお考えということでしょうか。

【知事】：はい、地域によって色々なご意見があるということも、住民生活への影響を巡って

非常に幅広く存在するというのを我々も認識をしております。ですから米側においても、どのような状況でそういう行動がなされるか、運用がなされるかということについては、常に事前の情報共有も含めて、十分な意思の疎通が必要であるということを重ねて伝えたいと思います。

【広報監】：既に時間が超過しておりますがよろしいでしょうか。

【記者】：先ほどのTVRやシュワブへの沖縄自動車道の接続なんですけれども、知事選を控えたこの時期に、立て続けにこういう情報が出てくることについての受け止めに聞きたいんですが。

【知事】：知事選とこの米側のその情報がどうリンクするかということは申し訳ありません、私の方では把握はしてありませんが、いずれにしても、これは選挙に関係なく沖縄県としてどのように受け止め対応するかということが求められておりますので、この米軍基地の運用の状況についても、十分な情報共有がなされるよう話し合いの場を持っていただきたいということは、強く求めてまいりたいと思っております。

【広報監】：それではこれで本日の会見終了いたします。ありがとうございました。

【知事】：ニフェーデービタン、ありがとうございました。